



東地申第2号 「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現について」に関する申し入れ団体交渉を実施②

2. これまで各営業統括センターが行ってきた定例業務については、引き続き駅業務ユニットが担い、駅業務ユニット内から適正な要員を配置すること。

回答:これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現するとともに、系統や事務分野を超えた業務に取り組み、社員の活躍フィールドを広げていく考えである。なお、業務に必要な要員は確保していく考えである。

(組) 駅の作業ダイヤを、その他時間を前提とした作業ダイヤは組まない事。乗務ユニット、駅業務ユニットのすみ分けをすること。

(会) その他時間は出面として箇所にいる業務。1 時間に近い時間で出来る業務。始まりは乗務、駅業務と同じような業務運営になる。乗務員は誰もが出来る業務ではないので、ユニット間で残るべき部分はあるが、ユニット間の垣根をなくしていくところもある。**10月発足場面でその他時間を駅の作業ダイヤに組み込むことはない。【確認】**

(組) 社員の軸足となる業務(運転、駅など)はあるのか。

(会) **軸足となるところはある。(運転、駅など)【確認】**

(組) **今後は統括センターとしての箇所体制(要員)に変更がなくても、旧来の考え型での箇所(駅や乗務員区)で業務量に変更がある場合が想定される、そのような場合、組合には何らかの形で示すか？**

(会) **示す。【確認】**

(組) 「現場発意」で決定されたことに対して、要員や業務量に関わることは首都圏本部が把握するのか。

(会) **首都圏本部としても把握し必要な場合は指導していく。【確認】**

3. 組合員・社員が同一統括センター内で新たな業務に従事する場合には、必要な教育と適切な見極めを行った上で配置すること。

回答:これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現していくために、必要な教育・訓練は実施していく考えである。

(組) 送る側の副長は仕事を全部覚えてこいと言うが、受け入れる側の副長は一つの担務を覚えればよいなど齟齬がある現状。**管理者間で意思疎通を図って頂きたい。**

(組) 田端統括センターでは、不安な点を管理者に確認した時に、駅の副長に聞いてくれと対応された。**不安な事は管理者として解消に向けて取り組んで頂きたい。**

(組) 線路内落し物拾得において、「落し物搜索時にも見張りが必要であること」を駅社員以外にも周知するように東京地本は強く求め、会社は「検討する」として交渉の場で確認してきた。その後動きもないがどうなっているのか。

(会) 確認する。

確認事項

① 箇所の管理者間での意思疎通をしっかりと行った上で教育を行う。

② 新たな業務に就く社員については不安が無いように、事前に教育日程やカリキュラム等の意識づけを行う。

③ 本人が業務に対しての不安がある場合には丁寧に対応する。

④ 落し物搜索時に見張りが必要であることは今後乗務員については周知を行っていく。(後日回答)

その③へ